

平成20年8月20日

於 教育委員会室

平成20年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成20年8月大和市教育委員会定例会

平成20年8月20日(水曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	田村	繁
2番	委員	長谷川	愛子
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	奥原	美帆
5番	委員	鈴木	健次

事務局出席者

教育総務部長	山口	進	総務課長	井上	純一
学校教育課長	大澤	一郎	保健給食課長	浜田	和博
指導室長	中村	敦	教育研究所長	伊藤	恵子
生涯学習部長	熊谷	薫	社会教育課長	堀内	一雄
スポーツ課長	林	武人	生涯学習センター館長	小方	明
青少年センター館長書記	阿部	通雄	図書館長	伊東	美紀子
総務課庶務調整担当課長補佐	池田	直人			

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1(議案第42号) 平成19年度大和市教育費決算報告について
- 7 その他
- 8 閉 会

## 開 会

開会 午前10時00分

鈴木  
委員長

定刻になりましたので、教育委員会8月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、3番、山根委員、4番、奥原委員にお願いいたします。

それでは、教育長の報告をお願いいたします。

山根  
教育長

夏休みも残り少なくなってきました。そういった中で、小学校のプール開放が、8月17日で終了いたしました。大きなけが・事故もなく、安心いたしております。

夏休みは、大半の学校では、8月29日までですが、30日、31日は土日ですので、授業の開始が9月1日という学校がほとんどです。その中で、27日まで夏休みという学校が大和中学校、28日までというのが下福田中学校ということで、少し早目にスタートする学校が2校あるということでございます。

それでは、7月24日以降の件につきまして、ご報告いたします。

1番目、7月25日に、「平成20年度 市長が語る大和市」が、保健福祉センターにおいて行われました。内容的には、財政難の中ですが、健康機軸のまちづくりを進めていくということでした。当日、委員のみなさんにも、ご出席いただいております。後ほどで、感想等ありましたら、お願いしたいと思います。

次に、5番目、7月27日に中学校体育連盟の神奈川県総合体育大会の総合開会式が、大和のスポーツセンターで行われました。これは、県下8ブロックが持ち回りで主会場を担当していきまして、今回県央ブロックが担当ということで、大和市が総合開会式の会場になったということでございます。

そこで、市内の中学生の大活躍ぶりを見まして、大変誇らしい思いです。大和中の生徒会が作ったスローガン、ポスターは下福田中の生徒、吹奏楽は大和中、司会はセシリアの生徒、それから選手宣誓が引地台中

と南林間中の生徒、歓迎の言葉がつきみ野中の生徒、本当に堂々と落ちついて立派に役割を果たしていました。他市の方々からも、素晴らしいというお声をたくさんいただきました。

その後、大会が実施され、ご存じのとおり大和市は大活躍し、現在関東大会、全国大会が展開されています。ご質問などありましたら、詳細として、指導室長の方から報告するような形にしたいと思います。

6番目と8番目ですが、県中学校文化連盟の吹奏楽コンクール、県央吹奏楽、県央大会が行われました。全校、全中学校の吹奏楽部が出場したのですが、その中で大和中学校と、下福田中学校が県大会まで行きました。そして、これは演奏する人数によりましてグループがあり、大和中学校は、県大会で人数の多い方、35人から50人というグループですが、銅賞、下福田中は、35人以下のグループで、銀賞をとっております。

9番目、例年の下鶴間子ども相撲大会が、8月3日、諏訪神社で実施されました。114名の小学生の参加によって、地区対抗で、個人戦も含めて実施されました。そこで強く感じましたのは、まさに、地域で子どもたちが育てられているということです。

10番目は、中学校体育連盟の壮行会ですが、8月4日に市役所1階ロビーで行われています。

11番目は、市町村教育委員会連合会の役員会ですが、出席された委員長にご報告をお願いしております。

12番目、健康都市シンボルマーク審査会ですが、健康都市を目指したシンボルマークをつくろうということで、市民から公募をいたしまして、469人から556点応募を頂いています。1次審査、2次審査を経まして10点に絞られましたので、それを、また、公表しまして、8月22日から9月30日まで、市民の投票によって最終的に多いものをシンボルマークにしようということで、22日から市内の7カ所で投票の機会があり、市ホームページにおいても投票可能となっています。

13、14番目は、校長、教頭に対する研修会でございます。

今後のことですが、9月議会が9月1日から始まります。小

中学校の運動会、体育祭につきまして、残り21校が9月13日から27日までの間で実施されます。時間がございましたら、ぜひお近くの様子をごらんいただければと思います。

鈴木委員長 ただいまの報告について、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川委員 それでは、教育長の報告の中でありました中体連の各競技の成績について、詳細な部分をお聞かせいただければと思います。

中村指導室長 関東大会に出場したチームが、水泳、体操、卓球、剣道の女子の団体、ハンドボール女子、バレーボール女子、ソフトテニスの男子、36名です。そのうち、水泳の個人と団体、それとソフトテニスが全国大会に進んでいます。水泳が新潟県長岡市で、ソフトテニスが富山県の高岡市で行われております。

鈴木委員長 ほかにございますか。

鈴木委員長 それでは、さきほど教育長からお話のありました神奈川県市町村教育委員会連合会役員会のご報告をさせていただきます。

議題は2つありまして、1つは研修会ですが、今年度は11月11日火曜日13時30分からですので、日程に入れておいていただければと思います。講師は、文部科学省に依頼しまして、学習指導要領の改訂に関する内容について講義を受けるという研修会を企画しています。場所は、相模原市立博物館大会議室でございます。

もう一件は、この連合会の負担金でございますが、定額プラス人口比という算定基準で、大和につきましては、前年通りの金額に移動がございません。今年度と同様でございます。一、二の市町村で、人口によってプラスになったところとマイナスになったところがあるようです。

今回は、法改正などトピックもあり、活気のある情報交換がございまして、興味の引かれたものもございました。

まず、教育委員会の自己点検・評価についての質問を、中井町の委員長がなさいまして、大和の状況などもご報告をいたしました。相模原市の事務局からも情報をいただきましたが、各市、総合計画や教育プラン

などに沿って評価をまとめるというのが多いようだ、という報告でございました。

評価の対象を19年度とすると間に合わないという市は、20年度を対象としたものから始めるということです。また、19年度を対象とする市は、12月くらいまでに議会に報告をするというところが多かったと思います。早いところでは9月議会に報告するようですが、相模原市は、12月以降、横浜市は9月以降ということでした。全体としては、12月までに報告するところが3割ぐらい、来年の3月までにというところが3割ぐらいということでした。

次に、給食についての給食アレルギーに対して、どのように対応していらっしゃいますかという質問がありました。アレルギーになる食品・食材は、事前に調べておいて、抜いて与えないというところが多いようですが、抜いた分の給食費を返しているというところもありました。その場合は、弁当を持って来させるようにしているが、本来は、代替食品を出すべきではないか、という意見も出ていました。ただ、代替食品の実施については、課題が多いという報告も出ていました。

また、市長と委員の懇談についても、各市町村で大分行われているようでした。

小学校の英語教育についてですが、さまざまな報告や意見が出されました。逗子市では、英語教育の専門家を活用しているということでした。実施にあたっては、学校側の心配もあったようですが、ある種の方が見えてきているということです。大井町では、委員で英語教育の見学に行き、すべて英語で、楽しい授業をやっているのを見て、感激して帰ってきたというお話でございました。南足柄では、研究校で、幼児教育から中学まで一貫教育の一つとして、講習会を毎年実施しているということでした。中学校の先生が、小学校の先生と一諸になってやっているというようなお話も伺いました。中井町では、教科にすることに反対もあったが、英会話程度ということで大分了解を得て、囑託の教員を2名で、研究をしているということでした。

愛川町ですが、教育委員会の会議というのは形式的になる面があると

ということで、もっと実質ある活動をしたいということで、委員5人で企画して、事務局のフォローもありましたが、PTAの役員と会議を行い、非常に有効だったということでした。学校サイドと話し合ったときとはまた違う、さまざまな問題が聞かれて非常によかったということです。今度は教員と、ということで張り切っていたらよかったので、これは、私も興味を持ちました。

私からの報告は、以上でございます。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

## 議 事

鈴木 委員長 それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第42号「平成19年度大和市教育費決算報告について」を議題といたします。

予算につきましては、私ども委員から依頼もあって、予算上の重点事項などについて情報をいただき、我々も実質的な討議を重ねてまいりましたので、本日は決算でございますが、要点をご説明いただきたいと思います。

では、井上総務課長、お願いします。

井上 総務課長 それでは、「平成19年度大和市教育費決算報告」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、審議をお願いしたく、ご説明をいたします。

説明に先立ちまして、まず議案資料の説明、それと本日の進め方につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

お手元の資料ですが、表紙が「平成19年度教育費決算書」、続いて歳入ということで、次に1ページということで、総括表がございます。

まず、歳入でございますが、1ページ目が総括表となっております。こちらにつきましては、比較的金額が大きいものなど、主要な項目を中心にご説明をいたします。

次に、歳出でございますけれども、6ページでございます。総括表で

すが、こちらにつきましては予算額に対する決算額、執行率がそれぞれ項目別に記載されております。特に、その中でも不用額が多いものにつきまして、その内容についてご説明をしていきたいと考えております。

最後に、個別の歳出事業の説明ですが、7ページから始まります「主要な施策の成果」の中から新規事業または充実した事業を中心に、教育総務部、生涯学習部、両部で24事業につきまして説明をいたします。

「主要な施策の成果」ですが、これは、地方自治法の規定に基づき、市議会に決算の認定を受ける際に資料として提出することになっているものでございます。

そのほか、57ページ以降につきましては、議会に提出する決算書写しを、参考までに添付をさせていただいております。

以上のように、実際市議会に提出する予定のものを、今回の教育委員会の議案資料として整理をした形で提出をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、お戻りいただきまして、1ページの歳入からご説明をいたします。

1ページ目の総括表をごらんいただきたいと思います。

まず、この中で教育使用料でございます。これは収入済額が、4,989万79円でございます。こちらでございますが、例年のとおり、小学校使用料、こちらについて学校開放にかかわる施設使用料、これが652万1,450円でございます。

続いて、土地の使用料ですが、教職員の学校敷地内における駐車場の使用料で、1,100万円余りがこの中に含まれてございます。

続いて、中学校の使用料ですが、こちらにつきましても小学校の内容と同等でございます。

続いて、この中では社会教育使用料でございますが、収入済額が2,214万2,668円です。こちらにつきましては、生涯学習センター及び各学習センターの使用料が主なものとなっております。

次に、大きな項目で、教育費の国庫負担金でございます。こちらにつきましては、中学校費の負担金ということで、光丘中学校の建替事業の

負担金として、収入済額として7,040万9,000円ほどでございます。

次に、教育費の国庫補助金でございます。収入済額12億2,990万4,000円で、まず、教育総務費補助金といたしまして、その中で幼稚園就園奨励事業補助金が、5,230万3,000円ございます。

続いて、小学校費補助金ですが、主なものといたしましては、小学校防音事業補助金、3億6,633万1,000円です。この内容は、桜丘、渋谷小学校の冷暖房の設備にかかる温度保持除湿工事に対する補助金でございます。

続いて、中学校費補助金ですが、こちらと同じく防音事業補助金といたしまして、この中に4億8,610万6,000円が入っております。これは、光丘中学校の建替えに伴う冷暖房にかかる工事費に対する補助金となっております。

次に、社会教育の補助金ですが、こちらにつきましては、重要文化財保存整備事業費などに対する補助として、297万3,000円が入っております。

続いて、安全・安心な学校補助金といたしましては、小学校、それから中学校が、それぞれ一本化されていますが、中身につきましては、大和中のトイレ改修または光丘中学校の建替えに対する補助金で、総額は、3億238万5,000円でございます。こちらに対する補助金が主なものということでございます。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。こちらにつきましては、総額で3,200万円ありました。西鶴間小、文ヶ岡小、大和中、上和田中の受水槽の改修に伴う工事費に対してのもので

す。

続きまして、教育費県補助金です。これは収入済額の合計として3,623万9,000円ございます。この中の主なものでございますが、社会教育費補助金、この中で放課後児童健全育成事業補助金として3,339万2,000円を収入としています。これは、旧児童ホーム運営事業に対する補助金でございます。

続きまして、利子及び配当金に移りますが、総額546万3,264円でございます。その内訳といたしましては、文化会館建設基金利子の利子収入など、積立預金利子として454万8,818円となっております。

次に、教育費寄附金でございます。454万9,213円収入しております。こちらにつきましては、社会教育費寄附金として、青少年健全育成のための寄附金として、その中で420万円の寄附がございました。

続いて、雑入ですが、主なものとしまして、旧放課後児童ホーム入所児童育成料が3,230万1,000円入っております。そのほか、電話使用料、コピー使用料などについて442万円余りがございました。

次に、教育債ですが、13億8,890万円でございます。昨年度と比較して増加しています。特に光丘中学校の建替事業、中学校の大規模改修、防音設備工事に対して充てられた起債でございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。6ページになります。

まず、この総括表に基づいて説明をさせていただきますが、予算現額、決算額、執行率について申し上げます。続いて不用額が大きいもの、あとは特色のあるものなどについてご紹介をさせていただきますながらご説明をさせていただきます。それぞれの事業につきましては、その後主要な施策の成果をもとにご説明をさせていただきます。

それでは、6ページの総括表をご覧いただきたいと思います。

まず、教育費全体といたしましては、予算現額91億4,196万8,426円に対しまして、決算額が86億3,722万2,900円となっております。この中で、光丘中学校の整備のため、継続費として繰り越したものもございりますが、実質的な執行率、こちらにつきましては95.9%となっております。

次に、その中の教育総務費でございます。こちらにつきましては、全

体で予算現額が10億2,321万1,486円に対しまして、決算額が9億9,063万3,815円となっております。執行率は96.8%でございました。

次に、小学校費に移ります。小学校費ですが、予算現額17億2,709万4,000円に対して、決算額が15億4,654万7,987円となっております。執行率は89.5%でございます。この内容ですが、学校建設費に不用額が1億5,000万余りありましたが、これは桜丘小学校、渋谷小学校の防音工事の入札による差額が出たということが主な理由でございます。

次に、中学校費ですが、予算現額38億544万2,426円に対し、決算額35億9,583万9,942円で、執行率につきましては97.9%となっております。この中で、学校建設費において5,000万ほどの不用額が生じております。これも、大和中学校のトイレ改修、下福田中学校の外壁塗装、屋上防水工事、これらの工事に伴う落札の差額が、主な理由になってございます。

続きまして、社会教育費です。予算現額が12億3,605万5,000円に対しまして、決算額が11億9,082万1,919円となっております。執行率につきましては、96.3%となっております。その中で、青少年育成費につきまして、1,200万円余り執行残がございますが、この主なものといたしましては、旧児童ホーム管理運営事業にかかわる経費の執行残でございます。また、公民館費につきましても1,200万余り不用額が生じておりますが、これにつきましては、昨年9月末をもって賃借が終了しました生涯学習センターの駐車場の賃借料の残額と、本年度行われております林間学習センターのバリアフリー工事のための設計委託及び生涯学習センターホール耐震補強工事設計委託にかかわる落札の差額でございます。

最後に保健体育費ですが、予算現額13億5,015万5,514円に対して、決算額は、13億1,337万9,237円となっております。執行率ですが、97.3%となっております。そのうち、学校給食管理費におきまして、2,500万円余りの不用額が生じてございます

が、これにつきましては、学校給食管理運営事業あるいは各共同調理場、各種保守点検の落札の差金、差額が主な理由となっております。

最後に、総務費の部分になります。こちらにつきましては、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団への補助金でございまして、予算現額1億7,737万8,000円に対しまして、決算額1億7,382万8,947円となっており、執行率は98%でございます。

以上、教育委員会所管の決算総額といたしましては、予算現額93億1,934万6,426円に対して、決算額88億1,105万1,847円となっております。執行率は96%でございます。

以上が歳出の総括でございます。

続きまして、これから各歳出の事業のうち「主要な施策の成果」から、新規もしくは充実を行った事業を中心に個別に説明をさせていただきます。資料につきましては、7ページ以降が内容でございます。

それでは、まず8ページをごらんいただきたいと思います。

これから「主要な施策の成果」に基づきまして各事業の説明をさせていただきますが、まず、最初に教育総務部所管について、私が説明をさせていただきます、続いて生涯学習部門におきましては堀内社会教育課長が続いて説明いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、8ページでございます。まず、教育総務部所管でございますが、これは小学校防音設備整備事業ということで今回取り上げさせていただきます。この事業につきましては、ご承知のとおり、充実事業でございますが、基地による航空機の騒音を軽減し、児童の教育環境の向上を図ることを目的に実施したものでございます。これで、内容につきましては、桜丘小、渋谷小の冷暖房設備工事でございます。決算額としては4億4,276万円余りで、執行率77.09%で、入札差金ございましたが、この工事により大和市の小中学校に関しては、すべて冷暖房施設が整ったということで今回報告をさせていただきます。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、小学校屋内運動場建替工事事業でございます。新規の事業でございまして、現在カマボコ型といった体育館については、老朽化し

てありまして、耐震強化も行いつつ、建替えることになっておりますが、安全な教育環境をさらに高めるという意味で、現在も引き続き行っております。この内容につきましては、今年度、林間小体育館の、建替えを行っておりますが、昨年度の事業につきましては、この設計委託でございます。また、そのほかに、それから現在つきみ野中学校を入れて、小学校ほかに6校、合計7校、カマボコ型の体育館があるわけですが、順次毎年整備を行っていく予定です。これらの学校に対する耐力度調査を併せて行っています。

続きまして、14ページをご覧くださいと思います。光丘中学校の建替事業でございます。こちらにつきましては、ご承知のとおり、平成18年から3カ年の計画で施工してまいりました。おかげさまでもちまして、本年3月をもって完成しております。現在、最終外構工事も含めて運動場等の最後の仕上げに入っています。決算額については、20億8,339万円余りで、執行率93.32%でございました。

次に、17ページをご覧ください。こちらにつきましては、私立幼稚園就園事業でございます。幼稚園への就園を奨励することを目的に、市内在住で私立幼稚園に入園した園児の保護者に保育料の減免を行った幼稚園の設置者に対して補助金を交付する内容でございます。こちらにつきましては、補助金を1から6ランクに区分し、支給したわけですが、対象幼稚園、市内に対しては17園、市外が51園、4,027人に支給をしたわけでございます。決算額といたしましては、2億1,909万円、執行率98.3%となっております。

続きまして、18ページをお開きください。こちらにつきましては小学校に対する就学援助事業でございます。

また、ページが飛びますが、21ページの中学校就学援助事業もあわせて説明をさせていただきます。こちらにつきましては、特別、新規・充実を行った事業ではありませんが、金額が大きいこともありまして、説明をさせていただきます。

この事業につきましては、経済的な理由により、小中学校への就学が困難な家庭に対する補助として、保護者からの申請をもとに審査を行

い、認定されたものに対して給食費や学用品費等の援助を行うものを中心とした事業でございます。内容ですが、まず小学校が、給食費については、3,235人に対して補助をしてございます。また、学用品でございますけど、3,273人に支給、医療費については1,027人への支給となっており、中学校については、給食費については1,385人、学用品については1,417人に支給をいたしました。また、医療費については138人で行いました。これは、支給人数については、小学校が前年と比較しまして若干減少、中学校が微増という結果でございました。決算額は、小学校が2億3,329万円、執行率は96.53%で行いました。

続いて、20ページをご覧くださいと思います。こちらは、中学校の少人数指導等非常勤講師配置事業でございます。これにつきましては、平成19年度新規の事業でございます。こちらの内容につきましては、中学校の新入生が、新しく始まる中学校での学習等をスムーズにスタートできるように体制を整えるための事業でございます。具体的には、1学年の全学級の生徒数が35人以上となっている新1年生に、1人の非常勤講師を配置し、少人数指導やきめ細かな指導支援を行うという内容です。つきみ野中学校、引地台中学校、下福田中学校の3校に配置いたしました。決算額は480万3,000円、執行率は97.54%で行いました。

23ページですが、学校給食設備整備事業でございます。こちらにつきましては、衛生管理のより行き届いた学校給食設備を整えることを目的としています。耐用年数を超過したオープン、釜などの設備機器を順次交換しております。具体的には、北部調理場でスチームコンベクションオープンを1台増設、また大和、草柳、林間小の各単独校におきましては、ガス回転釜9台を交換いたしました。決算額ですが、1,450万8,000円で、執行率は85.45%で行いました。

24ページですが、学校給食施設大規模改修事業でございます。こちらにつきましては、充実を行った事業でございます。内容につきましては南林間小学校の給食用エレベーター、こちらについては老朽化が進

んでいるため、それに対応する改修工事でございます。決算額が568万5,000円、執行率については81.05%という結果でございます。

次に、25ページになります。教育研究支援事業でございます。この事業につきましては、教職員の教育研究活動を支援し、教育水準の向上を図ることを目的に、各学校の校内研究組織に各種の教育研究を委託し、教育研究組織に補助金を交付する事業でございます。具体的には、教育研究委託が22件、教育課題研究推進校委託として3件、中学校進路指導推進事業委託9件、また補助金として、小中学校教育研究会に補助金として777万円を補助しています。決算額といたしましては842万4,000円、執行率は98.89%です。

次に、30ページですが、こちらは、小学校地域教育力活用推進事業でございます。この事業につきましては、こちらをご承知のとおり、地域の人材を積極的に活用し、家庭、地域と一体となって開かれた学校運営を図るとともに、学校教育、学習の充実をより一層図っていくことを目的に、学校評議員の委嘱あるいは各学校の創意による地域教育力を活用した教育活動への支援、そしてことしも行われました夏休み子どもまなびや事業などの開催でございます。これは、具体的には、学校評議員の委嘱、そのほかに各学校の地域のボランティアなどによる教育活動参加による費用の補助などがございます。また、まなびやにつきましては、各地域のコミュニティセンターを会場として20カ所、参加人数は合計939人でした。前年の数字を大きく上回ったということでございます。決算額は、140万3,000円、執行率については96.09%になってございます。

続きまして、32ページです。こちらにつきましては、理科・環境教育に関する調査研究・研修事業でございます。ここ数年言われております理数離れという背景をもとに、子どもの興味、関心を引く教室やイベントを行いまして、児童生徒の科学技術への関心を高め、さらに環境学習を深めさせることを目的に行っております。具体的には、教職員、市民を対象に、森林の生態と自然保護に関する講演会などを行いました。

また、「子ども科学教室」を10回、「やまと おもしろ科学館」を開催してございます。また、副読本については、小学校4年生向けに「大和の自然」、また「大和市環境学習ハンドブック」を、それぞれ刊行をいたしました。決算額といたしましては、295万8,000円、執行率は88.08%となっています。

33ページですが、中学校パーソナルコンピュータ整備事業でございます。コンピュータの活用を通じ、生徒の情報化社会への対応力をより育てていくということを目的とした事業です。この内容についてですが、各学校のコンピュータ教室の整備については、平成16年度から更新を行っておりますが、今回につきましては、光丘中学校の建替えに合わせて、19年度事業として整備を行ったものでございます。具体的には、コンピュータ教室で使用するコンピュータが42台、システム、机、いす、備品等を購入したものでございます。決算額1,565万2,000円で、執行率は93.42%でございます。

教育総務部所管分の説明は以上でございます。

鈴木  
委員長  
堀内  
社会教育  
課長

続きまして、堀内社会教育課長、お願いいたします。

それでは、続きまして、生涯学習部所管の「主要な施策の成果」についてご説明させていただきます。

34ページをお願いいたします。スポーツ・よか・みどり財団支援事業でございます。こちらにつきましては、スポーツ・よか・みどり財団の活動を支援するために、人件費の一部を運営費補助金として支出したものでございます。具体的には、派遣職員5名、固有職員13.5名、嘱託職員2名分の人件費を支出したものでございます。

なお、現在、19年度末現在の財団職員数につきましては、派遣職員が5名、固有職員23名、嘱託職員24名、非常勤職員61名、それからみどりの関係の相談員5名ということで、合計118名です。

次のページをお願いいたします。文化芸術振興事業でございまして、市民等への文化芸術の振興を図るため、文化祭やコミュニティ音楽館などを開催したものでございます。具体的な内容のところは、主な事業と

して6事業が掲載してありますが、軽音楽コンサート、やまと寄席、コミュニティ音楽館、大和文芸映画際、11月の文化祭、3月のさくら文芸祭が主なものでございます。

なお、このうちの軽音楽コンサート、やまと寄席、それから大和文芸映画際につきましては、財団へ委託して行ったものでございます。また、コミュニティ音楽館につきましては、文化振興基金の運用益を活用して実施した事業です。19年度の決算額ですが、1,608万円、執行率は90.8%でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。こちらにつきましては、郷土民家園施設整備事業でございます。郷土民家園内にあります市の指定重要文化財の旧北島家住宅、こちらのカヤぶき屋根のふきかえ工事を行ったものでございます。工事期間として、ことしの2月11日から2月29日までの期間で行っております。決算額といたしまして1,357万7,000円でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。こちらは、講座等開催事業でございます。この事業につきましては、市民等が豊かで充実した生活を送るために、各学習センターで講座や教室を開催いたしまして、学習機会の提供を行ったものでございます。具体的な内容といたしましては、生涯各期の事業といたしまして、乳幼児家庭教育講座などの77事業、それから現代的課題事業といたしまして人権平和事業などの20事業、それから音楽会や発表会などの29事業、渋谷中学校の協働事業として18事業を関係機関や市民団体と連携をしながら実施いたしました。19年度の決算額でございますが、672万3,000円で、執行率は96.1%でございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。生涯学習センター施設整備事業でございます。この事業につきましては、利用者の安全や利便性、快適性を確保するために学習センターの機能保全、それから施設整備の改修を行ったものでございます。具体的には、今年度、20年度工事を行っております林間学習センターのバリアフリー工事、それから生涯学習センターの耐震補強工事の設計委託でございます。

なお、今年度事業として、生涯学習センターのホールの耐震工事は、既に6月30日に終わっております。また、林間学習センターのバリアフリー工事につきましては、この8月15日から3月15日までの工期で現在工事に入っております。19年度の決算でございますが、459万2,000円、執行率は60.4%でございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。学校教育相談活用事業でございます。こちらにつきましては、小学校に子どもと親の相談員、それから中学校に心の教室相談員を配置いたしまして、児童生徒の不安や悩みを解消するために、児童生徒、保護者、教職員からの相談を受けたものでございます。具体的には、小学校には週1日8時間、中学校には週5日で1日6時間、心理系大学院を修了した相談員を派遣いたしております。19年度の実績といたしましては、中学校が合計いたしますと3,666件、それから小学校が6,266件でございます。相談者や相談内容の内訳につきましては、具体的内容に記載されているとおりですので、後ほどご覧いただきたいと思います。19年度の決算額ですが、1,055万1,000円でございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。児童ホーム管理運営事業でございます。こちらにつきましては、放課後留守家庭児童対策といたしまして、小学校の余剰教室等を活用しまして、子どもたちの安全な生活の場を提供したものでございます。具体的には、16の公営ホームに44名の指導員を配置いたしまして、714名の児童を受け入れております。19年度の決算につきましては1億3,124万6,000円で、執行率は95.3%でございます。

なお、今年度から、放課後児童クラブ事業条例に基づきまして、保護者と指導員で構成する運営委員会によってこの事業は運営されております。

続きまして、47ページをお願いいたします。先ほどは公営のホームをご説明いたしましたが、この児童育成クラブ事業につきましては、公営児童ホームのない学区において、民間の学童保育クラブに委託しまして、放課後留守家庭児童対策を行うものでございまして、具体的には南

林間小学校区、西鶴間小学校区、それから引地台小学校区の3つの民間の学童保育クラブに委託料を支出してございます。19年度の決算額でございますが、953万5,000円、執行率は77%でございます。こちらにつきましても、今年度公営ホームとの格差を見直すということで、委託料の見直しを行っております。

続きまして、53ページをお願いいたします。学校施設スポーツ開放業委でございます。この事業につきましては、小中学校の校庭や体育館を開放いたしまして、スポーツやレクリエーション活動の場を提供いたしましたものでございます。19年度実績につきましては、学校開放が3,708件、20万9,764名の利用がありました。体育館につきましては、1万893件、22万9,291名の利用がございました。合計で1,601件、約44万名の利用がございました。また、夏休みにおいては小学校のプール開放も行っておりまして、こちらにつきましては1万1,595人の利用がございました。19年度の決算ですが、2,600万9,000円、執行率96.7%でございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。こちらにつきましては、引地川公園ゆとりの森芝生グラウンド管理運営事業でございます。19年の7月1日から供用を開始いたしました引地川公園ゆとりの森の芝生グラウンドの維持管理及び運営を行ったものでございます。具体的には、スポーツ・よか・みどり財団を指定管理者といたしまして、施設管理をさせたものです。19年度の利用実績ですが、少年サッカーやグラウンドゴルフが利用種目でして、7月から12月の6カ月間で476件、1万1,366人の利用がございました。19年度決算ですが、2,411万6,000円、執行率は94.8%でございます。

最後になりますが、56ページをお願いいたします。図書資料貸出事業でございます。この事業につきましては、利用者のニーズにこたえ、利用者が求める図書資料等の提供を円滑に行うために、さまざまな手段で図書資料の収集を行い、偏らない蔵書構成を行いました。現在、蔵書数ですが、市内全館合計しまして39万1,461冊でございます。利用者サービスの観点から、未所蔵の資料につきましても、県や県内各自治

体との相互貸借システムなどを活用いたしまして、利用者のサービス向上に努めました。19年度の決算でございますが、8,861万9,000円、執行率は99.7%でございます。

以上で生涯学習部所管のご説明を終わります。  
ありがとうございました。

鈴木  
委員長

説明が終わりましたので、質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。今ご説明のあったもの以外にも、事前に資料をいただいておりますから、質疑がありましたらお願いをいたします。

奥原委員。

奥原  
委員

決算の報告を受けて、感想と質問を2つほどさせていただきます。

まず、感想ですが、この歳出の主な施策の成果を見まして、とても見やすく、どのくらいのお金がかかって、いつどんな事業をしたかということがとてもわかりやすく書かれていて、私自身、再認識をすることができ、資料として分かりやすいものであると思いました。

質問の1点目ですが、6ページの歳出決算の総括表の一番下、教育委員会決算総額の執行率ですが、今回96%ということで、この数字をどのように捉えていますでしょうか。

2点目が、8ページの小学校の防音設備整備事業で、今回、右のほうに平成18年度の決算額、また平成19年度の決算額、そして20年度予算額と、書かれていますが、先ほどの説明で、19年度ですべて整ったということですが、20年度予算額で、5,600万円ほど計上されているのは、どうしてなのかお伺いします。

鈴木  
委員長

井上総務課長。

井上  
総務課長

まず1点目の教育委員会決算総額の執行率96%についてのご質問ですが、昨年も96.1%ございました。この不用額の中身につきましては、工事関係の入札による執行残が中心でございました。そういったものから比較すると、当初予算、現計予算をそのまま執行し、順調に結果として事業は進められた、と思っております。

2点目ですが、20年度の事業につきましては、各学校の冷暖房施設

は終了しておりますが、今年度、林間小学校が体育館の建替えを行っております。これが2層2階建て、3階建てと呼んでおりますが、2階建ての1階部分が特別教室、2階部分が体育館アリーナですが、1階部分については、冷暖房施設が必要なもので、この部分が小学校防音設備整備事業費として、20年度は5,600万余り見込んでいるという内容でございます。既存の学校の冷暖房の整備とは違いまして、新たに設置するものでございます。

鈴木 ほかにございませんでしょうか。  
委員長 長谷川委員。

長谷川 図書館について、20年度予算についての質問ですが、金額が、前年度に比べて今年度は増えていますので、これについては何か特段、すでに決まっている事業があるのでしょうか。

伊東 今年度予算について、大きく差が出ていますのは、窓口業務については、職員の数を2名減いたしまして、業務委託としました。その委託料分と、渋谷学習センターに図書室ができますので、蔵書数を増やす分でございます。

長谷川 さらに、図書館についてお伺いしたいのですが、図書資料の増加に伴う保管整理の事務と保管場所の確保が課題ということで、図書というものは、増えればそれだけ蔵書が充実したということで、プラスのイメージだと思いますが、違うご事情があるのかということをお伺いしたいと思います。

伊東 今、1階、2階の開架スペースで14万冊程度の本がございます。そのほかに、地下の閉架書庫には15万冊近い蔵書がございます。こちらは古い雑誌や新聞などもありますので、かなりスペースが必要になっておまして、さらに市役所各課の保存文書も置いてありまして、そのような事情の中で、蔵書としてなかなか増やせない部分があります。

現在、年間2,000冊前後の受け入れをしています。データを入力して、本に処理をしていくという作業がなかなか追いついていかないという事情もございます。

鈴木 決算につきましては、今会から付議事項といたしました。本年から  
委員長 予算についても、予算編成の段階から意見を聴取する場を設けていま  
す。

特にほかに質問がなければ、質疑を終結したいと思います。よろし  
いですか。

それでは、これより議案第42号について採決をいたします。

本件の原案に対しご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということでございますので、議案第42号は可決いたしま  
委員長 した。

その他

鈴木 続いて、その他に入ります。

委員長 各課から報告事項を順次報告していただきたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

井上総務課長。

井上 それでは、勤続表彰の見直しにつきまして報告をさせていただきます  
総務課長 す。

資料につきましては、「その他」のインデックスがついております大  
和市教育委員会表彰規程新旧対照表以下7枚、そして現行の表彰規程及  
び実施要領を今回ご用意させていただいています。

この表彰の規程の見直しにつきまして、現在までの経過についてご説  
明をさせていただきたいと思います。

この県費負担教職員などに対する勤続表彰の見直しにつきましては、  
昨年教育委員会10月定例会におきまして、見直しを検討する方向性  
をお出しいただきまして、検討をさせていただきました。

その結果教育委員会の表彰制度としては、学校教育・社会教育・文  
化・スポーツなどに功労のあった市民の方を中心に、主役とするべき  
ものであるということ、さらに市の職員表彰が廃止され、感謝状の贈呈に  
とどまっていること、県内の各市においても、教育委員会表彰として実

施している市は、調査時点で16市中、本市も含めて4市にとどまっております。そのうち、現在廃止の方向で検討している市が2市ございます。

以上のように、さまざまな角度から検討をさせていただいた結果、今回の表彰により、県費負担教職員などの勤続表彰について廃止することといたしました。

県費負担職員につきましては、任命権者は神奈川県教育委員会でございます。それと同時に、大和市の職員でもございます。したがって、教育現場の一層の活性化を図り、大和市の職員としての自覚あるいは誇りをより強く持っていただく一助とするために、県費負担教職員に対する褒章制度そのものを残しておくことは、望ましいのであろうということでございます。こういうことから、県費負担教職員の勤続に対するものとしまして、市の感謝状の贈呈と同様に、教育委員会内部の制度として、新たに30年の勤続をもって感謝状を贈呈する制度を改めてここで創設をさせていただきました。

これが今までの経過でございます。今回ご報告する内容ですが、まず、大和市教育委員会表彰規程の一部改正を行いました。続いて、その運用、それから新たに感謝状を贈呈する制度の創設、その3本について、資料に基づきまして報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、お手元の資料で1枚目の大和市教育委員会表彰規程の新旧対照表、こちらをごらんいただきたいと思います。改正内容でございます。

まず、第1条になりますが、市民の教育に関する功労を中心に表彰するという大和市教育委員会の表彰制度の意図を明確にするために「業績」から「功労」と明記をしたものです。

続きまして、第2条及び第3条につきましては、功労表彰を明確化したことによる改正です。

続いて、第4条及び次のページの第5条になりますが、これは勤続表彰にかかわる条文を削除させていただきました。また、同時に条文のずれが生じたので、改正をしたものです。

施行日でございますが、教育委員会の終了後、近々に、22日を目標にしていきたいというふうに考えております。

続きまして、次のページですが、実施要領についても、同時に改正をさせていただきます。

改正内容ですが、実施要領の3の部分、勤続表彰にかかわる部分を、削除いたしました。

次のページですが、施行日につきましては、先ほど申し上げましたが、8月22日同日に予定しています。

続いて、最後の内規についてですが、これは、新設するものでございます。県費負担教職員への感謝状の贈呈を行う根拠となるものでございます。

内容といたしましては、市の制度に準じる形で、まず第1条におきまして勤続30年を定めるというものです。

次に、第2条ですが、年数の計算方法でございまして、県費負担教職員の勤務の特殊性から、退職後、復職した場合についても、その前後の期間を通算しますという内容でして、次に感謝状と記念品については、記念品は筒を例年用意しておりますが、その贈呈については、表彰式そのものを行うことはなく、学校などの職場単位で渡していただきたいというものでございます。

また、施行予定日は、8月22日を予定しております。

勤続表彰を廃止すると同時に、この11月1日現在の計算で、勤続30年に到達した県費負担教職員の皆様方には感謝状の贈呈を行うという制度の創設でございます。このような改正及び創設を3点行いました報告をさせていただきます。

鈴木委員長　　今の説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川委員　　今回、勤続表彰についての、以前の委員会での意見の方向性をというものを、いよいよ反映していただくようになりまして、ありがたく存じます。

関連して、委員の8年以上勤続という制度がありますが、教職員の勤続表彰を廃止したところで、どのように取り扱うか、意見をほかの委員からもいただければと思いますが、よろしくをお願いします。

田 村 教職員については、仕事として勤続するわけですが、委員は、別に仕事をもちながら、委員の仕事に携わっている半ばボランティアに近い状態ですので、同一視する必要はないのではと思います。

質問ですが、私も勤続表彰を頂いたものですから、それも含めて考えたいのですが、最後に全部なくなるのはどうかな、と置いていたところが、内規で30年ということを決めたということで、よろしいのではないかと思います。この30年をどう計算するのかということで、現在の規程については、不算入の期間を規定していますが、こういうことは一切考えなくて30年と考えてよいのかどうか、お伺いしたいのですが。

井 上 11月1日時点で勤続、通算30年を迎えているかどうかということでカウントしていきます。

田 村 在職をしていればよろしいということで、現在の規程では、除くとされている期間は、もう一切考えないということでよろしいですね。

井 上 はい。

総務課長

奥 原 私自身は、表彰式はとても好きです。人によっては、10年・20年でもうれしいのではないかと思います。

そう思われている先生には、今回ちょっと残念な形にはなってしまうと思うのですが、こちらとしては、それだけ、先生の優秀な能力で長く子どもたちを教えて行ってほしい、という気持ちがありますので、ぜひ30年を目指して、私自身は、目標が高ければその分燃えますので、先生たちにも頑張ってもらいたいという気持ちになりました。

また、長谷川委員がおっしゃった委員の8年ということですが、私もそこは気になっております。8年以上勤続されて、表彰された委員というのは、過去どのくらいいるのだろうと疑問に思いました。本当に8年以上というのは大変なことだろうと思いますので、廃止するかどうかは、よく話し合わなければいけない問題だと思います。

井上 30年について、奥原委員からの励ましのご発言がありましたが、教  
総務課長 職員の皆様方におかれましては、まず、県の方で25年という節目での  
勤続表彰が残っています。そこでまずひとつ表彰を受けられる環境にな  
っています。あとは、30年を目指して頑張っていたきたいという思  
いでございます。

また、委員の8年の功労表彰ですが、この規程に基づいて表彰は受け  
られると承知はしております。

田村 私は、10年と20年で勤続表彰でいただきましたが、規程には、1  
委員 0年以上勤務し、成績が良好な者とうたっています。実際はおしなべて  
表彰されていますので、若干ありがたみがないように感じました。途中  
退職する人はどうすべきかということも考えました。30年、25年待  
たないで、毎年退職する方がいらっしゃると思います。そういう方で勤  
務成績が良好だった方をどうするのかという思いもありますが、原則と  
しては勤続表彰は廃止で良い、と思っています。

鈴木 私からも質問させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 前からこの問題というのは、何回か話し合ったと思います。そのとき  
私は10年表彰だけをやめると理解していました。今会、この案を見ま  
して、全部廃止するのかという、やや意外だったのですが、中村指導室  
長、事務局の中では、一番最近まで教育現場にいらっしゃったというこ  
とで、その教員の感情として、いっぺんに廃止するということは寂しく  
ないのか、あるいは、これはもう時代の趨勢なのだという受け取り方な  
のか、教員の方がこのことを知ったときの心情というものを推測できま  
したら、お聞かせ願いたいのですが。大澤学校教育課長や伊藤研究所所  
長も補足するところがあったらぜひ聞かせていただきたいと思います。

中村 先ほどからお話がありますように、表彰自体は、一つは教職員の励み  
指導室長 になるだろうなと思っています。最近、本当に教職員を取り巻く情勢  
は、非常に厳しいものがあります。その中で、表彰されるということ  
は、その教師にとっても励みになり、いいことだろうと思っています  
が、教員を含めた公務員を取り巻く状況を考えて進めていくのが、良い  
と受け止めています。

伊藤 藤 毎日一生懸命働いて、あっという間に10年が過ぎたという思いが  
教育研究 ありましたので、そこで10年で表彰していただくようなことは何もして  
所 長 いないのにと、感覚がありました。

表彰がなくなることで励みがなくなるかどうかという感覚は、私とし  
ては、想像が難しいです。

大澤 私自身は、10年、20年ということは余り意識しませんでした。

学校教育 しかし、今回の新しい制度は、30年自ら頑張ってきたことで感謝さ  
課 長 れるということでは、多くの教員がとてもそれはうれしく感じると思  
います。この大和市で、本当に自分がやってきたことを、またさらに残り  
の勤続年数の中で頑張っていきたいという気持ちになっていくものとし  
て、この30年の節目での感謝状は、私はとてもいいことであると思っ  
ております。

鈴木 木 もう一つ、先ほどからみなさんから出ている意見で、教員の勤続の表  
委員長 彰は廃止する一方で、それを決める委員は8年勤続で表彰されるとい  
うのはいかがなものかという意見が出され、田村委員から、それは多少性  
格が違うというご意見もありましたが、この点については、いかがでし  
ょうか。

井上 こちらは、委員として8年以上勤続ということですが、功労表彰であ  
総務課長 ります。勤続に対しての表彰ではないということです。

山根 基本的には、田村委員がおっしゃったとおりであると思います。教職  
教育長 員は本務ですが、委員はそうではなくて、本務がありながら、委員とし  
ての職務を果たしている。大和の教育のために貢献していただくとい  
うことですので、これが顕著か顕著でないかというひとつの目安として、  
この8年以上という年数も入っていると考えます。

今後、教育委員会委員に就く方は我々だけではないということ考慮す  
ると、残しておくべきなのではないかと思えます。

鈴木 木 わかりました。一応、今の教育長のお話をもって了承したということ  
委員長 で、教員の勤続表彰は、感謝状に変えるというこの報告に対しては、了  
承したということによろしいですか。

(全員から「はい」の声)

鈴木 ありがとうございます。  
委員長 次に、中村指導室長。  
中村 それでは、「夏休み子どもまなびや」につきましてご報告させていただきます。  
指導室長

今年度は、7月22～23、24～25、29～30日の3ブロックに分けて、市内の20カ所のコミュニティセンターにて、実施しました。

お手元の資料1をご覧ください。学年別参加児童数、協力していただきましたボランティアの参加状況の一覧になっております。今年度の延べの参加人数は1,149名となっております。昨年度の参加数939名を200名以上上回っております。

夏休み子どもまなびや事業は、開始当時から高学年の参加数が少なかったのですが、この事業が始まってから6年目になり、徐々に多くなってきています。多くなってきている要因には、低学年から参加していた子どもたちが、高学年になっても引き続き参加していることが挙げられています。これは、経験した子どもたちが、次の年も参加したいと感じるほど有意義なひとときを経験できたのではないだろうかと考えております。

次に、資料2をご覧ください。会館別の参加者数の一覧となっております。参加児童数が少なかった上和田会館と下和田会館につきましては、次年度、当該校の上和田小学校と渋谷小学校に働きかけていきたい、思っております。特に、2校とも2学期制による「まなびの連続」がかなり浸透しております。ちょうどこのまなびやのときに、各学校独自の学習会、それから体験講座を計画していたということが、参加数が少なかった一つの要因ではないか、と思っております。連絡調整を丁寧に行っていくことによってその問題は解決できるのではないだろうかと考えております。

また、今年度はボランティアの参加数が少なかったことが反省で挙げられております。次年度につきましては、児童の参加数の増加が予想されておりますので、支援する体制の整備をしっかりと行っていきたいと

思っております。

資料3をご覧ください。学校別、学年別の参加数になっています。参加しました児童が昨年よりも多くなった学校数は、13校ありました。中には、参加した総数が65名中26名の増加で、6年生が11名も増加しているという学校も多くあります。

資料4につきましては、参加児童の感想、資料5につきましては、協力いただいた方の感想が入っております。ここで少し感想を紹介させていただきたいと思っております。

5年生の感想、「わたしはまなびやに出るのがはじめてです。最初ドキドキしたけど楽しかったです。ボランティアの人たちがやさしく教えてくれたので、たくさんできました。」2年生の感想、「わたしは絵をかきました。たくさんアドバイスをもらいました。」、「『こんなことをするんだよ』とってくれたので、わからないところがわかるようになりました。」6年生では「みんなでたのしく勉強できてよかったです。地域の方や知らない先生とも一緒に勉強できたのでよかったです。」など、子どもたちの感想からはおおむね、「楽しかった」、「おもしろかった」、「来年もまた来たい」、という感想が多くありました。

参加していただきましたボランティアの方からは、「初めての参加で緊張しました。ボランティアが少ないと指導室の負担が大変大きくなる。うまい解決策を図れる事を期待します。」という感想をいただいております。また、「教えすぎないような適度な距離が大切だと思った。学習をしにやってくるという場の提供としては適していた。楽しく学習を進めていた。」という感想を、教職員のほうのボランティアからも受けております。「楽しく接することができました。地域の一つの交流の場となっていたので、よかったですとおもいます。」という形で、学生ボランティア、地域の方々からも「毎年楽しみにしています。来年もぜひ参加させてもらいたいと思っております。」という嬉しい感想も多くいただいております。

また、学校のほうからですが、実は大変不審者が多く出る地域に学校

がある関係で、このまなびやのときにタイアップさせていただいて、そのために教師を多く派遣しているという学校なども多くありました。

このような感想からも、この事業のよさ、大切さを、深く受け止めてきて、来年、7年目になるわけですが、楽しみにしている子どもも増えてきているということで、来年も、ぜひ、精力的に取り組んでいきたいと考えております。

奥原委員 ボランティアの延べ数のところですが、ゼロ、もしくは1というところがありますが、ゼロの場合、指導室対応ということになりますでしょうか。各会館には、指導室の方がいるところといないところと、あるのでしょうか。

中村指導室長 基本的には指導室の職員が必ずいるようにしています。ただし、全体的なバランスで、ボランティアさんが多い会館の場合、さらに、そのボランティアが昨年も経験している場合には、その中から代表者を決めましてお願いをして、指導室が常駐しないという場合もあります。

鈴木委員長 前年と比較しまして、参加児童生徒のほうが増えていて、ボランティアが減っているようですが、原因や理由をお聞かせいただけますか。

また、来年度に向けてどういう対策があるのか、ボランティアを増やしていくということについてお伺いいたします。

中村指導室長 本年も広報で呼びかけをいたしまして、新たに3名の方がボランティアとなっておりました。私も、実際にボランティアの研修にかかわった中で、「以前から参加したいと思っていた。」というお話を伺いまして、こちらのほうからさらに市民の方に働きかけることによって、そのような方たちが多くボランティアとなってくださるだろうと期待しております。

また、ボランティアが少ないところにつきましては、事前にわかりますので、学校にも応援してもらおうという形で対応していきたいと考えております。

田村委員 確か、これは5月15日の市の広報で第1弾を出すと記憶しています。私も、ボランティアとして6年間かかわってきたわけですが、確かに、今年はボランティアが少なかったですね。

ボランティアも、実際私も退職校長会でかかわっているのですが、例えば1人の人が4日間出ると、延べ人数ですから、人数は4人とカウントされているはずですが、質問のひとつは、ボランティアの実数は何人かということなのです。

それから、実施当初は、大学生やお母さんが、ボランティアとしてかなり参加されていました。むしろ、現役の先生方はほとんどいなかったと思います。これが、中盤から徐々に現役の先生方が協力してくれるようになりまして、私が今年いったところでは、先生方が11人ぐらい来られまして、児童生徒とマンツーマン式になったほどなのですが、一般のボランティアが少し居どころがないような雰囲気会場によっては出たのではなかろうかという懸念も感じました。

私としては、この事業の趣旨からも、できるだけ大学生や一般ボランティアの方がこの「まなびや」にかかわってほしいという思いが強くあります。

私ども、退職校長会としても、6年間かかわってきましたが、大体ボランティアのメンバーが固定してきています。その部分には、今後、検討が必要ではないかと思えます。

それから、これは、担任の先生や校長が、子どもたちに夏休み前にどう投げかけるかによって変わってくると思います。ですから、この「まなびや」は、一般の例えば作品応募のようにフリーという考えにしないで、「こういう行事があるんだよ、行ってごらん」というように学校で働きかけていただくということを、ぜひ、進めていただきたいと思います。

それから、前は、「むこうの会館は、人手もないものですから、そちらに回ってくれませんか」ということで、何館か回ったことがあります。そういうことも必要ではないでしょうか。特に現職の先生方は、自分の学校の会館ではなくて、違う会館に行くと、さまざまなことがよくわかるし、子どもの様子も全然違うということも聞いています。そのような意味でも、今後割り振りを考えていくのがよろしいのではないかと思います。実数をまず、教えて下さい。

中 村 実数は39名です。

指導室長

田 村 それぞれの人数はわかりますか。

委 員

中 村 退職校長会から8名、教員18名、学生4、一般が9人になっており  
指導室長 ます。

長谷川

委 員

非常に良い事業でありながら、ボランティアスタッフが少ないというのは、残念なことなのですが、例えば、運動会の際の母校ボランティアということで、卒業生の中学生が参加したりして、大和市はボランティアという言葉については、中学生、保護者、そして地域の意識も非常に高いものであると思います。中学生に数名、意識があって、学び合う場にもなるということで、小学校の子どもに漢字を教える中学生という姿を想像して、実現するとすてきだなと思うのですが、課題もあるとは思いますが、そういう可能性を模索することについてはいかがでしょうか。

鈴 木

委員長

予定していた閉会時間が迫ってまいりましたので、ここで会議時間を12時半まで延長したいと思います。

それでは、続けます。

今の長谷川委員のご意見に対して、また、先ほどの田村委員のご指摘も踏まえて、答えていただきたいのですが。中村指導室長。

中 村

指導室長

子どもたちのために、さらにボランティアの募集が必要であると思っております。ただ、ボランティアの申し込みがあって、即、採用というわけではなく、研修会を通しまして、そこで正式なボランティアとしてお願いしているという関係で、なかなか増えない部分があるだろうと推測していますが、次年度につきましても、できるだけ多くのふさわしい方に、ボランティアになっていただけるように、取り組んでいきたいと考えております。

鈴 木

委員長

それでは、次、伊藤教育研究所所長。

伊藤  
教育研究  
所長

7月の下旬に行われました教育フォーラムの受講者の主な感想と、それぞれのグループで出された課題を報告します。

参加人数は、156人です。

多くの感想をお寄せいただきましたが、主なものとして、前半のそれぞれの発表については、「市内の学校で今現在行われている取り組みが具体的にわかってとてもよかった」、「非常に頑張っている姿を見て感銘を受けた」というよう感想が多くありました。

それから、後半のグループ討議につきましては、「さまざまな立場の方、また、さまざまな年代の方と直接顔を合わせて話し合う機会が持てるということがとてもよかった」、「有意義な時間だった」という感想をいただきました。「楽しかった」と、書いてくださった方が今回とても多かったので、うれしく思っています。

グループ討議に関しましては、「時間が足りなかった」というご意見もありました。残念ではありますが、時間の制約のある一つのフォーラムの中であれもこれもというわけにはいきませんので、それについては、今後、学校や地域などの場面で、子どもたちを取り巻く環境についてさまざまな立場の方が話し合っていくというきっかけになればいいなと思っています。

5ページですが、各グループで検討していただいた課題を一覧にいたしました。ほとんどのグループが、コミュニケーション能力の低下ということの問題意識として持っているということが分かります。人とかがわり合う力であるとか、子ども同士の友達関係が未熟であるとか、そういったことが指摘されております。それから、コミュニケーションの基本であるあいさつや言葉遣いに問題があるということ課題として持っていらっしゃる方が多いということを感じました。

6ページ以降は、参考までに、各グループでどんなことが問題点としてあげられたのかということを示したものです。

主なものとしては、子どもたちの安全、子どもどもを取り巻く環境への不安ということがありました。それから、規範意識やしつけの問題、国際化に対応した教育をどのように進めるかという課題、それから子ども

もたちを取り巻く状況がどのようになっているのかという情報をもう少し共有していきたいということが、主なご意見でした。

今後は、ここに出された課題を踏まえて、次の学校教育基本計画の実施計画の重点施策を検討していきたいと考えております。

田 村 委員 私は、大変よかったなと思っています。前半の方が非常にコンパクトにお話下さって、熱心に取り組んでいるということがよくわかりました。

司会が大変だったと思うのですが、時間の制約についても、これが2時スタートではなく、1時半にできなかったのかなという思いがございます。

ここにいらっしゃる方でも、その発表していただいた方がたくさんいらっしゃいますが、焦点を絞りにくかった部分もあったと思います。事務局である教育研究所のほうでも十分検討されて、細かく時間配分をし、よく練られているとは思いましたが、開始は2時でないといけなかったのでしょうか。

伊 藤 教育研究所 所 長 確かに、3時間ぐらいあれば、さまざまなことができるかとは思いますが、参加される方の中には、おうちにお子さんだけを残してフォーラムに参加しているという方もいらっしゃって、その点も考えまして、中ほどをとっているということがございます。

鈴 木 委員 ほか何かございますか。

委員 長 よろしければ、次に移りたいと思います。

次は、堀内社会教育課長。

堀 内 社会教育課 長 それでは、「(仮称)大和市文化芸術振興条例の策定について」ということで、現在、平成21年度の制定に向けて準備しておりますので、その考え方と手順について、ご説明させていただきたいと思います。

背景は、平成13年に文化芸術振興法が制定されたことによりまして、地方公共団体の役割が規定され、自主的かつ主体的に、国との連携を図りつつ、地域の特性に応じた多様で特色のある文化芸術を振興することとなりました。この法律を契機に、現在54市町村、15都道府県で条例が制定され、神奈川県も、この6月議会において、文化芸術振興

条例が制定されております。

大和市におきましても、6月議会の古澤議員の一般質問の中で、文化振興条例の制定についてという質問がございまして、答弁として、50周年を契機として検討していくという答弁をしております。その中で、来年度の制定に向けて準備を進めているところでございます。

この条例の目的でございますが、「市民の誰もが文化芸術に親しみ、積極的に文化芸術活動を行うことができるまちづくりを進めるため」ということでございます。今まで文化活動は、さまざまな団体や個人で行っておりますが、市としての拠りどころがありませんでしたので、文化行政施策を推進するための拠りどころを明確にしたいということでございます。

その条例の内容ですが、文化振興の基本理念の明示、文化振興計画の策定、文化活動に対する財政的な支援措置、それから、市民の政策策定への参加ということを含めたいと考えています。具体的には、「文化芸術団体への支援」、「文化芸術意識の形成」、「大和市の特色、国際化」、を含めたいと考えております。

策定方法でございますが、文化事業関係を所管している職員によりまして、庁内検討会議を設置いたします。これで骨子案を策定いたしまして、その後、社会教育委員会に骨子案を審議していただきまして、条例素案を作成し、その後、文化団体へのヒアリング、パブリックコメントにより、市民意見の聴取を行いたいと考えております。

条例制定までの流れですが、庁内検討会議で今年度中に骨子案を作成したいと考えております。既に第1回目の会議は7月29日に開催しております。その後、来年度に、社会教育委員会に条例素案を作成いたし、庁内の会議を経て、市議会12月定例会に上程ということで進めております。可決後、速やかに条例施行というような段取りで考えております。

鈴木 これについては何かございますか。

委員長 私のほうから質問してよろしいでしょうか。

策定方法のところですが、先に案をつくってしまって、これで市民意

見を聞くというのは、順序が少し逆ではないのかという気がしますが、いかがでしょうか。

堀内 説明をもらいましたが、e-モニターという制度がございます。それを  
社会教育 まず活用しまして、市民の考え方の傾向、「文化とはどういうものをイ  
課長 メージしているか」など、把握をし、その部分をまず庁内検討会議の骨  
子案の中に反映したいということでございます。

鈴木 ほかによろしいでしょうか。

委員長 続いて、堀内社会教育課長。

堀内 「平成21年度生涯学習振興補助金の選考結果」について、ご報告し  
社会教育 ます。

課長 最初に、生涯学習振興補助金について、ご説明します。資料の2枚目  
をお開き下さい。この制度は、平成15年度から始まっておりませんが、  
篤志家から寄附をいただいた生涯学習振興基金、この基金を活用しまし  
て、市民や市民団体が生涯学習振興のために実施する事業に対して、そ  
の経費の一部を補助するものでございます。

基金の残高でございますが、19年度末で2,279万9,572円  
でございます。昨年度、19年度は寄附が2件、27万でしたが、寄附  
を頂いてこれに積み立て、また補助する際には基金の取り崩しというシ  
ステムで運営しております。

続きまして、補助対象事業及び補助金の限度額ですが、1番目とし  
て、市内を中心に活動する市民及び団体が行う事業、それから2番目と  
しまして市民を対象に実施する事業、3番目として文化芸術及び生涯学  
習に関する事業、4番目として、事業費が20万以上の事業、5番目と  
して年度の間を実施する事業、以上のすべてを満たすものが、補助対象  
事業でございます。

補助対象経費は、講師の謝礼、会場設営のための委託料、または会場  
使用料等でございます。

補助金限度額は、補助対象経費の2分の1までとなっています。例え  
ば、20万円の事業の場合には10万補助されるということです。ただ

し、予算総額が100万円ですので、何団体か申請があり、補助対象であるという場合には、100万を分割するような形になります。

資料の3枚目に、これまでの対象団体や事業等が書いてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、今年度の選考結果についてご説明させていただきます。今年度選考した事業につきましては、来年度に実施していただく事業になります。7月25日に、社会教育委員の代表3名、教育長、生涯学習部長で選考を行いました。

3団体申請がございました。「大和市合唱連盟」につきましては、創立20周年の記念事業、「やまと子どもミュージカル」につきましては、第4回の公演、「大和市音楽家協会」が15周年の記念コンサートを行いたいということでした。

太枠の部分が選考結果でございます。3団体とも、補助対象事業の条件にかなっておりますので、すべて補助対象事業として認めるということになりました。

金額の分割ですが、基本的には3団体均等に、33万円ということになりますが、「大和市合唱連盟」については、「20周年事業」であり、「久しく第九が実施されていなかった」、さらに、「事業予算が精査されていること」、「総事業費が100万円」ということを加味しまして、25万円に決定いたしました。

「やまと子どもミュージカル」につきましては、「3年前に設立された若い団体」、「これからの団体の発展と子どもに対する情操教育を期待して」ということで、総事業費の295万円に対して30万円を補助することといたしました。

「大和市音楽家協会」ですが、「15周年記念事業」、今までのコミュニティ音楽館等、大和市の事業に対する貢献を加味しまして、総事業費337万円に対して、45万円を内定金額として決定させていただいたものでございます。

鈴木  
委員長

何かございますでしょうか。

寄附金をもとにしてということですが、取り崩して運営しているとい

うことでしょうか。

堀 内 はい。

社会教育  
課 長  
鈴 木  
委員長

基金の現在の保有額では、あとどれくらいできるのでしょうか。

堀 内 現在、約2,380万円ありますので、毎年の支出総額は100万円  
社会教育 ということとしますと、今後23年ぐらいは、継続できることになりま  
課 長 す。その間、また寄附等をいただければ、伸びることになります。

鈴 木 寄附に頼らず、市として多少なりとも予算を組んでいくということは  
委員長 難しいのでしょうか。その事業総額に対して半分まで補助するというこ  
とですが、実際には半分以下になっています。これを少しでも、50%  
に近づけていくというお考えはないのでしょうか。

堀 内 今年度から少し補助対象を変えています。

社会教育 さきほどの、概要説明の部分ですが、2番の(1)補助対象事業の  
課 長 ところです。20万円以上の事業ということで、昨年度まで50万円以  
上の事業でございました。これは、補助対象をできるだけ広くという観  
点から引き下げたものでございます。

それから、(3)ですが、前年度は、補助金の限度額が、補助対象経  
費の3分の2でございましたが、これも2分の1ということにいたしました。  
やはり、主体となる団体の事業があって、それに対する補助とい  
うことで、3分の2のままですと、どちらが主になるかわからないとい  
うこともありますので、あくまでも市民団体の生涯学習に対する支援と  
いう観点から、このような形で、できるだけ長くやっていけるような方  
法を考えた次第でございます。

委員長のおっしゃる、市でさらに上乗せしてということにつきましては、  
今後の課題といたします。

鈴木 次へ行ってよろしいですか。

委員長 続いて、堀内社会教育課長、お願いします。

堀内 それでは、「大和市文化祭一般公募展」についてご説明させていただきます。

社会教育 既に、8月1日の広報やまとに掲載してございますが、9月3日から

課長 9月24日の間、今年度の一般公募展の募集を行います。

4番の展示期間ですが、書・絵画・写真の3部門で、10月28日から11月3日に展示します。

応募資格につきましても、高校生以上の在住・在勤・在学、また、市内で活動する団体に所属する方ということで、例年と変わっておりません。

表彰式でございますが、11月3日の1時からということで、委員の皆様には、ご出席をお願いいたします。

鈴木 よろしいでしょうか。

委員長 次に小方生涯学習センター館長。

小方 「大和市子ども演劇フェスティバル」ですが、市内で児童文化活動を行っているアマチュアのグループが、日ごろの活動の成果の発表をし、お互いに交流を深めて、今後の自主活動に役立ててもらおう場として、毎年開催しているものでございます。

生涯学習 毎年、8月の第4日曜日を予定しておりまして、今回は13回目になります。8月24日日曜日13時に開演をいたします。

センター 場所は、大和市生涯学習センターホールでございまして、出演団体は5団体、「演劇やまと塾」、「大和高校演劇部」、「やまと子どもミュージカル」、「s y a r u r u」、「湯たんぽ」の5団体でございます。

館長 ぜひ参加していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

鈴木 ありがとうございます。

委員長 ほかに何か事務局のほうからございますか。

(特にございませんの声)

鈴木 委員のほうからはありますか。  
委員長 (なしの声)

閉 会

鈴木 特にないようでしたら、9月の定例会の日程をお知らせ、最後にした  
委員長 と思います。

9月の定例会は、9月26日、金曜日午前10時からを予定しております。よろしく願いをいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会、8月の定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 12時19分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成20年8月20日

署名委員

署名委員

書 記